

研修参加報告書

(会派：市民クラブ)

<研修目的>

市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えて我が国の政治・経済の動向等について最新の情報等について今後の市政に反映できるよう研修する。

<研修内容>

研修月日	研修テーマ	講 師
5/8	①自治体議会改革にいま必要なもの	法政大学総長 法学部教授 廣瀬 克哉 氏
	②女性・若者の参画が政治を変える	駒澤大学法学部教授 大山 礼子 氏
5/9	③サーキュラーエコノミーの現実と自治体の役割	日本生産性本部エコ・マネジメント・センター長 喜多川 和典 氏
	④議会のデジタル化をどう進めるか	明治大学公共政策大学院教授 湯浅 壘道 氏

*市町村議会議員研修参加者：88名

<考察①> 澤田 秀夫

コロナ感染症の影響で、3年振りにJAMPの集合研修に参加をした。コロナ感染症は本日(5/8)から感染症法上5類に移行されたが、応募人数は定員120名に対して88名の参加者であった。

講演No.1では、「これからの議会改革に必要なもの」と題して、法政大学の廣瀬克哉氏の講演であった。

コロナ感染症は終息方向に向い、以前のような市民生活に戻りつつあるが、コロナ禍の3年間で自治体や議会は市民対応を大きく変化させられた。今は振り返って、改善すべき点を質して、次のパンデミックに備えるべきである。特に議会のオンライン会議は、委員会とし

ては、法的に認められているが本会議は認められていない。いつ何時の非常時においても、議会機能が継続できる仕組みを整える必要があると考える。

各委員会のオンライン会議は、本市では施行段階で中断となっている。早期にオンライン会議の確立が必要であると感じた。

講演No.2 では、「女性・若者の参画が政治を変える」と題して、駒沢大学の大山礼子氏の講演であった。

なぜ、地方議会に女性や若者が必要なのかを説かれた。現在の議会は業界団体や地域代表の議員が主体である。経験を積んだリーダーではあるが、個別利益（既得権益）の代表という性格も持っている。そのため、議会の議論は現状維持になりがちであるが、これからは不利益の分配を論議することも必要となり、過去の「しがらみ」に捉われない議員の進出が欠かせない。過去のリーダーだけでなく未来の代表が必要である。

特に地方議会は、身近な行政を論じる場であり、女性や若者など多様な声を代表する議員が議論に加わることで議会が活性化すると考える。

女性や若者に関心を持っていただく課題は、現状も今後も大きなテーマである。まずは、「人材を育てる」ことが優先される。政治に関心を持ってもらい、やりがいのある仕事であることを理解してもらうことが重要である。一人でもそういう方が立候補できるように努力をしていきたい。

講演No.3 では、「サーキュラーエコノミーの実現と自治体の役割」と題して、日本生産性本部の喜多川和則氏の講演であった。

サーキュラーエコノミーの政策は、2050 年に世界の人口は約 90 億人と想定されている中、2030 年には必要な資源量が地球 2 個以上ないと維持できないことが試算されているため、その脱却に向けた取り組みである。

現状の使用後のリサイクルの考え方では、追いつかない地球環境問題である。リサイクルは最終手段であり、リユースをメインに考えた政策であると理解する。ゴミをゴミとして扱わず、原料として使用する考え方である。廃棄物の中で最も大きい割合を示すのは、建設廃材であり、世界中では 2060 年までに地球上の建築物の床面積は 2 倍になると予想されている。そのため欧州では、デジタルマテリアルパスポートという取り組みが推進されているが、日本では少ない。キーマンになるのは、企業より自治体であると説明される。自治体として何ができるのか検討してみたい。

講演No.4 では、「議会のデジタル化をどう進めるか」と題して、明治大学公共政策大学院の湯浅壘道氏の講演であった。

「ペーパーレスをすればデジタル化したことになるのか。」これは、デジタル化の大きな誤解であった。アナログ議会とは、情報収集に置いて客観的なデータが不足、意思決定や政策の根拠を説明できない、決定するプロセスが不透明など、多分こうなるだろうという考えで物事を進めていく議会である。これでは、危機に柔軟に対応できないし、住民からの理解は得られない。

令和5年4月26日に地方自治法第89条が改正され、地方議員の法律上の根拠が初めて明確にされた。議会としての機能や手続きは、様々なものがあるが、住民との関係を再構築するためには、一方通行のコミュニケーションではなく双方向のコミュニケーションが必要であり、そのためには議会のデジタル化を推進することが必要であると感じた。

<考察②> 原瀬 清正

今回の市町村議会議員特別セミナーは、①これからの議会改革に必要なもの、②女性・若者の参画が政治を変える、③サーキュラーエコノミーの実現と自治体の役割、④議会のデジタル化をどう進めるか、という演題にて各講師からそれぞれ1時間半の講話ではあったが、有意義な2日間のセミナーであり、今後に参考となる内容であった。

①「これからの議会改革に必要なもの」では、法政大学総長で法学部教授の廣瀬克哉氏の講演を拝聴した。内容をポストコロナ、統一地方選を終えて、コロナ前からの議会改革の課題はそのまま持ち越されている、という3つの項目に分けて進められたが、その中で市民それぞれが信じる仮説を支持する情報だけに接する傾向があり、設定やシステムの「お奨め」機能によって快適に感じる情報だけに包まれてしまうので、自治体議会という場を市民にとって居心地が悪いが遮断できない情報環境、コミュニケーションの場にしなければならないとお話もあり、目に見える議会、理解できる議会になるために、議会側のみの考えで「開かれた議会」として誰も入ってこない開いたままの扉にならないように、市民と共同作業で議会を知ってもらうための努力が必要であると思った。また、議会版BCPとして新型コロナウイルスのパンデミックが再び起こることを考え、記憶が明確なうちに備えが必要であるとも言われており、本市でもオンライン会議等について進められているが確実に実行できるようにならなければいけないと思った。

②「女性・若者の参画が政治を変える」では、駒澤大学法学部教授で首相の諮問機関である地方制度調査会副会長の大山礼子氏の講演を拝聴した。初めに「若者や女性が極端に少ない日本の国会」というデータを基に話をされ、若い世代の政治離れが進行し政治の世界は高齢化が著しい、特に国会の女性議員比率は世界最低レベル、20～30代の衆議院議員選挙立候補者は2012年に296人だったが2021年は99人になってしまったとのことであり、多い少ないではなく明確なデータ(数字)を見ることで改めて若い世代と女性の参画の必要性を感じた。また、多様な議員の参画により、政策が変わり、審議が活性化し、住民の信頼が増し、投票率の向上やなり手不足の解消にも期待できるので、そのためにはまず身近な課題の解決につながるやりがいのある仕事であることを理解してもらうこと、立候補の障壁を除去すること、新人候補者が活動しやすい選挙になるよう制度を見直すことが必要と言われていたが、実際に障壁である周囲の理解や会社勤めをしながら

できるような企業理解は難しい所であり、制度の改革が重要だと思った。

- ③ サーキュラーエコノミーの実現と自治体の役割では、上智大学の地球環境学研究所非常勤講師で経済産業省循環経済ビジョン研究会委員などを務められている（財）日本生産性本部 エコ・マネジメント・センター長の喜多川和典氏の講演を拝聴した。まずサーキュラーエコノミー（C E）政策の背景と目的について説明いただいたが、背景として世界人口の急激な増加によって資源利用は危機的な状態にあり、2030 年には必要な資源量が地球2 個分以上ないと維持できないとの試算がされていることから、経済活動における資源消費への依存度を減らし、資源・製品の循環利用、製品の機能・利便価値をサービス化しての提供、長寿命化やアップグレード利用を促進し、そのビジネスモデルの開発や実施に取り組むことであつた。そして、C Eはカーボンニュートラル達成の45%分として重要な役割を担う取り組みであることと、ヨーロッパではかなり進んでいるとのことであり、ヨーロッパからの圧は日本が消し飛ぶほどのすごいものであるとの解説を聞き、日本がかなり出遅れてしまっていることを実感した。

また、これから2030 年、更には2050 年の将来に向けて今のうちに自治体、地域、企業、個々人が早急に取り組まなければならない重要な課題であると思った。

- ④ 「議会のデジタル化をどう進めるか」については、明治大学公共政策大学院教授で都道府県議会デジタル化専門委員会などを務めておられる湯淺壘道氏の講演を拝聴した。議会のデジタル化の背景としては、新型コロナウイルス感染症拡大による気づき、社会全体のD X、地方行政のD X化によるものであり、意義としては平時、災害時などにかかわらず議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保していくことなどをオンライン化で実現できるとの説明があつた。本市もデジタル化が進んできてはいるが、議会についてはまだまだ途上であり、先進自治体の推進状況やセキュリティに関する状況、課題などを含め、把握をして取り入れるべき部分や本市議会の実情に合致する部分は速やかに進める必要があると思った。

＜考察③＞ 岡本 早智雄

今回の特別セミナーでは、4 項目について各講師より講演をいただいた。非常に興味深い内容であり、今後の活動に活かして参りたい。

講演①では、「これからの議会改革に必要なもの」と題して、法政大学の廣瀬克哉氏の講演であつた。

コロナによって社会の有り様が様々変わってきたが、5 類になったからこそ、3 年間の振

り返りを議会ですっかりすべきで、教訓を残すことが大事とのこと。統一地方選挙を経て、無投票も多く、担い手不足が露呈した。新しい担い手を持ってくるしかないが、それには何かを変えるしかない。コロナ前からの課題も多々ある。住民の目に見える議会、理解できる議会をつくっていくこと。議員からは住民から何が見えていないか、何が理解しづらいかが見えてない場合が多い。議会側からのアプローチが必要とのことであった。

二元代表制である地方自治体において、議会は自治体の在り方を決める重要な機関であることを改めて感じた。市民の代表として、声を聞いていくための取り組みを更に進めなければならない。

講演②では、「女性・若者の参画が政治を変える」と題して、駒沢大学の大山礼子氏の講演であった。

議会の多様性と価値を示すためには、多様性を持つ議員（女性・若者党）が必要となる。多様性を欠いた議会は存続意義を失い、無投票当選が増えれば、ますます市民から議会が遠くなる。したがって、人材育成や立候補支援、選挙制度の見直しも必要ではないか。議会運営の在り方も、夜間休日、産休育休制度、DX利用など、立候補しやすい環境整備も必要ではないかとのこと。

議会の担い手の多様性を確保することが、真の意味での市民の代表足りえると、私も思っている。本市の議会も、いよいよ40代以下の議員がいなくなることとなる。そういった意味で後継者育成は急務である。女性・若者が立候補できる環境の整備は急務であると思うので、働きかけていかななくてはならない。

講演③では、「サーキュラーエコノミーの実現と自治体の役割」と題して、日本生産性本部の喜多川和則氏の講演であった。

サーキュラーエコノミーとは循環型経済のことで、経済といっても、動かしていくには自治体等、行政の役割が非常に大きい。ヨーロッパでは行政による規制により、EVでなければ罰金を科すなど、強制的に企業を促すなどの政策に舵をきっている。オランダでは、建物を解体した資材をリユースして再利用すれば、税制優遇も行なわれるとのこと。都市を鉱山に見立て、都市で出た廃材として捨てるのではなく、資材として再利用するといったビジネスも増加しているとのこと。

今後そういったSDGsに向けた取り組みが世界的に進んでいく中で、好むと好まざるとも日本でもやっていくことになる。そういった中で自治体がやるべき取り組みは多いとのこと。

まだ、我々の生活の中で、はっきりとは目に見えては来ていないが、今後そういった状況になるとすれば、自治体としてどのように対応していくべきか、検討しなければならないと思う。

講演④では、「議会のデジタル化をどう進めるか」と題して、明治大学公共政策大学院の湯浅壱道氏の講演であった。

議会のデジタル化の背景としては、コロナ拡大による気づきや、地方行政のデジタル化や事務の効率化や高度化の必要性などがある。そしてデジタル化の意義としては、DXの視点として議会・議員活動を見直すこと、災害などによって出席が困難であるなど、危機に強い議会を構築できるなどの利点があるとのこと。また、AIにより、議会会議録視覚化システムを導入し、議会での議論をわかりやすく分類し視覚化することで、市民の理解を深めるための取組みを行なっている自治体もあるとのこと。

様々な分野でデジタル化が進められており、議会のデジタル化についても例外ではないが、デジタル化が目的ではなく、議会運営の効率化と市民との相互のコミュニケーションが円滑に諮れ無ければ、デジタル化する意味は無いので、そういった視点でデジタル化を進めていきたいと思っている。